

アリルアミン (CAS No.107-11-9) の分析について

弊機構ではアリールアミン（芳香族アミン）に加え、アリルアミンの受託分析も行っております。アリールアミン（芳香族アミン）とアリルアミンは異なる物質になりますので、お問い合わせの際はご注意ください。

アリルアミンについては下記を参照ください。

アリルアミンとは・・・？



一般名称	3-アミノ-1プロペン (別名: アリルアミン) (Allylamine)
CAS No	107-11-9
構造式	<chem>CH2=CHCH2NH2</chem>
有害性	化学物質そのものに対しては呼吸器・眼・皮膚に対して激しい刺激性あり、また高容量の化学物質を経口・吸入すると心臓血管毒性が引き起こされる危険性あり。

国内適応法令（一部抜粋）

- ・労働安全衛生法 危険物・引火性の物（施行令別表第1第4号）
【4の2 その他の引火点－30℃以上0℃未満のもの】
- ・化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法) 第1種指定化学物質（法第2条第2項、施行令第1条別表第1）
【26 3-アミノ-1-プロペン】
- ・毒物及び劇物取締法 毒物（指定令第1条）
【1の5 3-アミノ-1-プロペン及びこれを含有する製剤】
- ・消防法 第4類引火性液体、第一石油類水溶性液体（法第2条第7項危険物別表第1・第4類）
【2 第一石油類水溶性液体】

参考：厚生労働省「職場のあんぜんサイト」
<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen/gmsds/107-11-9.html>



上記の内容についてご不明な点等ございましたら、こちらまでお問い合わせください。